

第9回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年7月10日(金) 午後2時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 〃 | 八 木 清 美 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 堀 川 義 徳 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 令和2年第5回妙高市議会臨時会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他

○委員長（佐藤栄一） ご苦勞様です。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） はい。このたびの臨時議会につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する案件が中心となっております。緊急を要する案件等、そのほか、補正予算関係を含めて7議案を審議いただくための議運であります。よろしくお願いたします。非常に日程がタイトになって本日、議案配付という形になりますが、よろしくお願いたします。

1) 令和2年第5回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） 1) 令和2年第5回妙高市議会臨時会の運営について、7月10日に市長から臨時会の招集がなされ、7月13日に臨時会が開催されます。この臨時会の日程について、審議の上、決定いただきます。①会期について、②議事日程(案)について、一括説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。お疲れさまです。それでは、①、②について説明させていただきます。まず1ページ中段②をご覧ください。そしてあわせて、4ページもごらんいただきたいと思います。まず案件についてで、ございますが、日程第3、諸般の報告につきましては、例月現金出納検査及び監査の結果報告についての2件でございます。次に、日程第4、議案第44号から議案第47号につきましては、動産の取得についてということで4件、そ

して、日程第5、議案第48号につきましては民事訴訟の提起が1件となっております、事件議決は5件となります。日程第6ですが、議案第49号につきましては、令和2年度の一般会計補正予算（第6号）と議案第50号は、令和2年度簡易水道事業会計補正予算（第2号）となっております。それでは、3ページの付議案件一覧をあわせてご覧ください。まず、議案第44号から47号の動産の取得について、4件を一括で説明させていただきます。議案第44号から議案第47号につきましてはいずれも、こども教育課所管です。これは、妙高市内の小学校中学校特別支援学校に、ギガスクール構想におけるタブレット端末購入の物品売買契約の締結について。おおむね、地域ごとに4分割したもので、4議案となっております、いずれも予定価格が2000万円を超えることから、議会の議決を求めるところでございます。なお、昨日、7月9日に指名競争入札による仮契約が済んでおります。次に、議案第48号は、市営住宅における所在不明の入居者、滞納者ですが、これに対して、明け渡し請求をするため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。所管課は建設課でございます。次の補正予算関係は、一般会計が1件、簡易水道会計が1件です。まず、議案第49号ですが、7つの所管課にわたっておりまして、内容は13件の補正予算となっております。そのうち11件が、新型コロナウイルス感染症緊急対策という内容でございます。簡潔に内容を説明させていただきます。議案第49号のうち、まず1番目は、市役所支所のウイルス感染防止対策費用で、窓口にロールスクリーンカーテンの設置や消毒液置代の費用として補正するもので、所管課は総務課となっております。次に2番目ですが、大滝荘及び大洞原のハートランド妙高でのワーケーションの実証実験にかかわる費用と、ワーケーションに関する大規模商談会への出店に係る費用を補正するものでございます。所管課は企画政策課です。3番目は、児童扶養手当受給世帯等への臨時特別給付金に係る費用を補正するもので、基本給付額は1世帯当たり5万円です。所管課はこども教育課です。4番目は、各種検診受診者のウイルス感染防止対策として、非接触型体温計、それから呼び出しベル、あるいは多目的マット等の購入費用を補正するものです。こちら所管課は健康保険課となっております。5番目です。国の特別給付金の対象とならない、4月28日以降に生まれた子どもへ10万円を支給するための費用を補正するものです。所管課はこども教育課です。6番目です。観光地域づくり推進事業として、4つほどあります。まず①番として、妙高ツーリズムマネジメントに加盟する宿泊、飲食施設が行う感染症対策への補助で、補助率は2分の1、ここにかかわる費用を補正する。②番は、宿泊者への感染症対策グッズのプレゼントにかかわる費用、③番として、国のGOTOキャンペーンと連動した誘客広報宣伝とクーポン発行にかかわる費用。最後に④番ですが、友好都市、この友好都市は吹田市と北名古屋市、東海村などを指しておりますが、友好都市の住民を対象としたツアーの開催費用、以上を補正するものです。所管課は観光商工課となっております。7番目です。ワーケーションやグランピングによる新たな誘客を促進するため、笹ヶ峰のグリーンハウスや森の学舎を改修するための費用を補正するものです。所管課は同じく観光商工課です。次に8番目です。避難者や職員の感染症対策として、マスク、消毒液、フェイスシールド、防護服、避難場用ベット、ワンタッチパーテーション、送風機など、これら及び市民への周知用のチラシ、これ5回分見ておりますが、印刷費用を補正するもので、これは総務課が所管となっております。9番目です。内容は、施設ごとに分かれておりますが、認定こども園、保育園、放課後児童クラブ、小学校中学校総合支援学校における感染症対策として、手洗い場の蛇口をレバー式に、あるいは自動式へ交換。マスク、消毒液、送風機等の備品購入、これらにかかわる費用を補正するものです。所管課はこども教育課となっております。10番目です。妙高高原地域の小学校中学校及び妙高地域の小学校中学校における感染症予防、それから、熱中症対策として、理科室や音楽室等の特別教室への冷房設備の設置にかかる費用、こちらを補正するものでございます。所管課はこども教育課です。次に、11番目です。斐太北小学校、それから新井北小学校、妙高小学校、この3小学校における給食調理員の感染症予防、熱中症対策として、給食室への冷房設備の設置にかかる費用を補正するものです。所管課は同じくこども教育課です。次は、その他というところなんですが、

補正、これ2つありまして、1番目ですが、昨年の台風19号による県道災害復旧工事に伴い、現地確認により追加される水道管の仮設及び移設工事これは、移設工事は県道飯山新井線の4カ所ということですが、これにより不足する工事費を簡易水道事業会計に繰り出すための補正です。所管課はガス上下水道局となります。次に、その他の2番目ですが、さきに説明させていただきました議案第48号の訴えの提起についてということで、市営住宅の関係ですが、これも議決後に、市営住宅入居者に対する明け渡し請求を新潟地方裁判所上越支部に訴訟提起するための費用を補正するものでございます。最後になりますが、議案第50号は、昨年の台風19号による道路災害復旧工事において支障となる水道管の仮設及び移設工事が必要となることから、工事の増額と一般会計からの補助金等を補正するもので、所管課はガス上下水道局となっております。以上で、事件議決5件と、令和2年度の各会計補正予算2件の合計7件の御説明をさせていただきました。次に、レジュメの1ページの上段に戻っていただきたいと思っております。今の内容を踏まえてのことなんですが、①会期について、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。7月13日月曜日の1日となります。次に、②議事日程案です。全員協議会につきましては13日、月曜日9時15分より開会させていただき、10時から臨時会を開催したいということです。日程第1から日程第3までは記載のとおりであります。御審議いただく内容は、今ほど説明させていただきましたように、日程第4の議案第44号から議案第47号、日程第5の議案第48号及び、日程第6の議案第49号と議案第50号です。日程第4号及び、第5、並びに第6についての議案の扱いにつきましては、2ページの上段、四角く囲んでありますところの記載のとおり、臨時会における議案審議についてというところで、委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で、委員会付託を認めた場合は、この限りでないという規定されていることから、2パターンを記載してございます。その下の四角い黒い部分ですが、審議方法案1は即決のパターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限もなしということになります。その下のもう一つの黒四角、審議方法案2をご覧ください。こちらは所管委員会に付託する方法です。今回の議案の内容から全ての常任委員会への付託となります。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり、委員会付託となります。本会議を休憩し、3常任委員会を開催します。順番に開催となります。委員会終了後、委員長報告をそれぞれ作成していただきまして、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用のパソコン等の移動準備が必要となります。また、記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安ということでありまして、時間を制限するものではございません。以上で付議予定案件の説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤栄一） それではまず、①の会期についてお諮りします。先ほどの説明のとおり、今臨時会は、13日、月曜日の1日ということではいかがでしょうか。御意見ございませんか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、それでは、13日の1日ということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、会期は13日、1日ということになりました。次に、②の議事日程案における議案の審査方法について審議願います。議会はマニュアルでは臨時会の場合は、委員会付託を省略するということになっておりますが、今回はいかがいたしましょうか、皆さん方の御意見をきかせていただきたいと思っております。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。仮にこれですね、委員会へ付託したとしても、これだけの短時間15分とか20分の間で、委員会ですりとりし、そしてまた委員長報告をつくり込むということになると、なかなか日程的に厳しいものがある。なので、委員会付託でなく一括でいいと思うんですが、ただ1日の日程ということはもう告示もされてますのでしょうがないんですが、金曜日に議運で、月曜日というのは、もう、ちょっと闇討ちにあったようなイメ

ージもごさいます。専決を避けるという我々の意見を酌み取ってくださったんでしょけども、やはりこれはもうちょっと危機感を持っていただきたいなということを、もしよければ、委員長のほうから、上のほうへお伝えいただければと思っております。

○委員長（佐藤栄一） はい。ほかに御意見ございませんか。高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は、この今のコロナ対策ということで、非常に国挙げての重要案件、各自治体についても重要案件だというふうに考えております。そういうことで、当議会は、委員会中心審議の議会運営をやっていることは皆さん御承知だと思うんですが、これだけの案件を、一括本会議だけで、決裁、決議するっていうのは、ちょっと委員会軽視ではないかなというふうに考えます。そういうことで、私は、時間、目安は目安として。これは、それぞれに委員会を開催して、慎重審議、中身を見ますと、恐らく国の交付金がほとんどの、しかも、使用先がみんなほぼ決まっている中で、なかなか委員会としての意見を取りにくいものがあるかと思えますけども、ただ、これだけの事業案件を委員会なしでやるっていうことは、議会上からも問題あると思いますし、また、最近私もちょっときているのですが、議会の情報が、ほとんど妙高市民に伝わってないというような意見も聞いてます。そういうことで、ここは、各常任委員会を開いて、それぞれ所管の審議を十分やっていただくと、また再認識をしていただくという意味で、委員会付託すべきだというふうに私は思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ほかに御意見ございませんか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。今、高田委員から言われたように中身がいっぱいあるんですよ。一括でもってやるっていうのは、要するに早くまとめた方がいい形になってしまうのかなど。順番に委員会をやるにしても、おそらくここでもって委員会やったって、他の委員はみんなそこでもって傍聴してるっていう。こういうパターンでもっていくと思うんだけど、時間の保証をね、きちんとするっていうのが必要なのかなど。ただ、ここに出てそれぞれ委員会やっていて、他の委員がみんなここ傍聴してるって言ったときに、委員長報告に対しての質疑っていうのは、果たしてどうなんのかなど。一緒にきているわけなんでね。そこでもって不足分の指摘してって言うところでもって、ないものはないと思っておりますんで、終わっちゃうんだけど、その辺の流れのところもどうなのかなっていうふうに思ったりしますんで、したがって全員がここで傍聴しながらそれぞれ委員会やるって言ったときの、後の委員長報告に対する質疑なんていうのは、どんな形なんのかなってちょっと理解できない状況であるんですけども。その辺どうなるでしょうかね。

○委員長（佐藤栄一） その案件より、委員会付託するかどうか先に決めて、付託となれば、それを審議したいと。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 委員会、今回は、多いから委員会付託したほうがいいなと思ってる。いいなと思ってるんで今みたいな、今の意見が出てくるとこういうことでございますんで。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤栄一） 各常任委員長さんいかがでしょうか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。補正予算でこれだけ出てくるということになると、慎重な審議が必要だろうというのは、当然のことだというふうに思います。ただこの時間的な日程ですね、15分でやれたところは無理で。そこら辺のところの見直しができるのかどうかそこら辺のところですね、きかしていただかないと何ともいいようがないと思ってるんです。

○委員長（佐藤栄一） 先ほど局長が申し上げたとおりこれは単なる割り振りの時間であって、総文が1時間やろうが2時間やろうが、それはとめられない話になってくると思います。ですから、その下の建設厚生、産業経済委員会はじっと傍聴している以外にない。総文が終われば総文の皆さんがほかのやつをずっときているしかないという形になっています。当然、委員会付託は委員長さんが、今度、委員会報告をしなきゃいけない。暫時休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時53分

○委員長（佐藤栄一） それでは、今回の臨時会は、委員会付託を省略することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、そのように進めます。それでは2) 全員協議会報告事項について説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは2) の全員協議会報告事項ですが、13日、午前10時からの臨時会開催前の午前9時15分より議会側の全員協議会を、ここ委員会室において開催させていただきます。まず、議会運営委員会の結果としてただいま決まりました審議方法等について、議会運営委員長から説明していただくということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま説明がありましたが、何かございますか。

〔特段応える者なし〕

3) その他

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたらそのようにお願いをしたいと思います。その次3) その他、これについて何か皆さん方のほうでございますか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すいません。先ほどからまた、お話はさせていただいたんですけども、またコロナの関係で全協のほうを近日中にお開きいただきたいなど。大分状況も変わってきて、先ほどからありましたけど上越市さんも結構活発に動かれていろいろな政策を練っていらっしゃるようでございますので、我々ももうちょっと陽の光を浴びさせていただくということで、またひとつよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤栄一） はい。また全協を開くということで、皆さん方、内容的には、執行部から説明いただくということですかね。ここだけでやっていいんですか。

○渡部委員（渡部道宏） できれば常任委員会でまとまったやつを、もう1回、今の進捗状況。

○委員長（佐藤栄一） 執行部呼ぶんじゃないかと、議員だけでやる。

○渡部委員（渡部道宏） でいいんじゃないかと思うんですよ。今度こそ、議長から、上のほう、何か上げていただくような形のものを取りまとめ、どんなものでしょうかね。

○委員長（佐藤栄一） 正直言ってこの前の全協皆さんの、委員長さんからの報告では上げるものがなかったんで、あれで終わっちゃってますね。

○渡部委員（渡部道宏） そうですよ。

○委員長（佐藤栄一） もう1回それをあげるのをつくるといって、もう1回委員協議会開いてもらって、各所管でまとめてもらわないとその全協開けないというかたちになっちゃうと思うんですが。

○渡部委員（渡部道宏） はい。

○委員長（佐藤栄一） 若干、タイムラグがかっちゃう。

○渡部委員（渡部道宏） そこまでいなくてももう一度、閉会中審査も入ってますし、所管事務調査をやるということですので、その進捗状況とかも含めて全協のほう、何とかね。状況報告会だけでもいいんじゃないかと思うんですけどもね。ただそれだけだと、あんまりちょっとインパクトない、前と同じことの焼き直しになっちゃうんで、

できれば何かちょっと形にしていかないと、さすがに、マスコミさんに対してもこういうものやってるっていうアピールがないので。

○委員長（佐藤栄一） 一旦、休憩します。

休憩 午後2時56分

再開 午後2時59分

○委員長（佐藤栄一） では休憩をといて会議を続けます。私のほうからちょっと何点か御相談申し上げたいことがございます。1点目は委員会調査、先進地視察についてです。毎年秋に実施、各常任委員会が実施しておりますが、段取りとしては7月下旬ぐらいから候補地を探していかないと間に合わないという状況にあるんですが、今のところ、結構まだいろんな市では受け入れを辞退されてるところがたくさんございます。その中でこちらとしても、事務局のほうにもお願いして、先進地の場所を探していただいて、ルートつくってもらったりいろんなことがあるんですが、今回はどうしようかと。まだ結論出すのは早いかもしれないんですが、お互い負担かかったり、つくって見たら受け入れてくれないとか、いろんな問題出てます。まして、東京都また200人っていう人数で、第2波みたいになってきてますんで。そろっと常任委員長さんの考えもおきかせ願いながら、考えなきやいけないかな。休憩します。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時04分

○委員長（佐藤栄一） 休憩をといて会議を続けます。それでは、委員会調査、先進地視察については、議会運営委員会としては、中止の方向で検討したということで全協に報告したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。よろしく申し上げます。次に、議員研修の件についてですが、秋に議員研修をやるということになっておりました。このところ今テレワーク等いろんなことがあって、タブレットというものが、今非常に注目を集めてきているところであります。議会事務局のほうから、タブレットの研修はできないか、打診してもらったところ、秋以降なら可能だと。1人1台持って初級から何とか研修を受け入れると。それもこの時期なんで、講師がこちらに来ないでリモートでやるということになりますと経費はかからない。いうことになってくるんで、できれば、また議長とも相談しながら、タブレット研修を秋にやっていったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。ではそのような方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。もう1点これは報告なんですが、議運の中の小委員会を開かせてもらっておりまして、その中で今一番課題になっているのは、常任委員会の所管の見直しをどうしようかということ、今、議論しております。地域共生課ができてきたってことで、総文が非常に重たくなってしまったということもありまして、執行部側とも、仮の打ち合わせをさせてもらって意見交換をしたところであります。もう少し煮詰まりましたら、議会運営委員会のほうに報告をさせていただいて、ここで議論をしていただきたいと思っております。途中経過ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのほか皆さん方、何かございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） なければ、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後3時06分

議会運営委員会委員長	
------------	--